

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月3日
【会社名】	小池酸素工業株式会社
【英訳名】	KOIKE SANSO KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 修 東京都江戸川区西小岩三丁目3番16号
【本店の所在の場所】	(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄の連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03(3624)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 岡崎 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平三丁目4番8号
【電話番号】	03(3624)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 岡崎 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 小池酸素工業株式会社 城北支店 (埼玉県川口市領家三丁目10番19号) 小池酸素工業株式会社 千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通47番地) 小池酸素工業株式会社 京浜支店 (神奈川県川崎市川崎区宮本町8番地15) 小池酸素工業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市瑞穂区牛巻町12番地9) 小池酸素工業株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市城東区中央二丁目4番15号)

## 1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第90期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額 248,550,900円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役10名選任の件

小池哲夫、横田 修、山脇真一、石田孝道、今城 進、岡崎 隆、小池正孝、久保直樹、大久保義孝および小池康洋の10名を取締役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	32,440	22	0	(注)1	可決(95.9%)
第2号議案				(注)2	
小池 哲夫	32,039	423	0		可決(94.7%)
横田 修	32,095	367	0		可決(94.9%)
山脇 真一	32,427	35	0		可決(95.9%)
石田 孝道	32,427	35	0		可決(95.9%)
今城 進	32,427	35	0		可決(95.9%)
岡崎 隆	32,427	35	0		可決(95.9%)
小池 正孝	32,427	35	0		可決(95.9%)
久保 直樹	32,427	35	0		可決(95.9%)
大久保 義孝	32,427	35	0		可決(95.9%)
小池 康洋	32,427	35	0		可決(95.9%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上